

忘れずに
受けてください
生ワク投与
4月2日～6日

生ワク投与日程

会場	日時
小来川診療所	4月2日(月) 午後2時～2時30分
清滝公民館	4月3日(火) 午後2時～2時30分
野口小学校	4月4日(水) 午後1時30分～2時
所野憩の家	4月4日(水) 午後2時30分～3時
中禅寺医院	4月5日(木) 午前10時30分～11時
母子センター	4月6日(金) 午後2時～2時30分

昭和五十九年度上半期(第一回)の生ワクチン投与を、次の日程で行います。今回の対象者は、昭和五十八年一月一日から同十二月三十一日までに生まれた方と、今まで一回しか服用(投与)を受けていない方です。投与を受ける日は母子手帳、印鑑をご持参ください。

月日	医療機関名	所在地	電話
3月4日	古河日光総合病院	安良沢	54-3784
3月11日	河合耳鼻咽喉科	石屋町	54-3002
3月18日	森島小児科	花石町	54-0491
3月20日	藤原病院	中鉢石	54-1035
3月25日	鶴原小児科	和泉	53-5311

国民年金の保険料は
便利な口座振替で

国民年金保険料の便利な納付方法として、口座振替制度の受付が今月二十一日から始まります。この制度を利用しますと、金融機関の預金口座から自動的に納付することができ、納期を気にしたり、納め忘れがなくなりたいへん便利です。

◎ご利用の申込み時期
今月二十一日から市内の金融機関(郵便局は除きます)及び支所、出張所、市民課年金係の窓口で受け付けます。

申し込みをされるときは、預金通帳と通帳に登録してある印

鑑と保険料納入通知書または領収書をご持参ください。

振替の時期

昭和五十九年度前納国民年金保険料(昭和五十九年四月二十八日振替)及び昭和五十九年度第一期分国民年金保険料(昭和五十九年五月三十一日振替)から取扱いすることになります。

また、振替日は各期納入通知書記載の納期限です。

詳しいことは、市民課年金係へお問い合わせください。

(☎五四一一二一内線二二五)

固定資産税
申告の準備

3月1日～21日

昭和五十九年度の固定資産課税台帳をお見せします。土地や家屋などの固定資産を所有している方は、この機会に課税台帳をご覧ください。

◎期間 三月一日(水)から三月十一日(火)まで(土曜の午後と日曜日、祝日を除く)午前八時二十分から午後五時まで。

◎場所 市役所税務課資産課税係

参加の
入札申請
工事受け付け
3月1日～17日

昭和五十九年度日光市建設工事入札参加資格申請の受け付けを、次のとおり行います。

入札参加を希望する方は、申請書と添付書類を市建設課管理係に提出してください。

◎受付期間 三月一日から三月十七日まで。

小作料の標準額が
改正されました

◆申請書 建設省統一様式一部
◆添付書類 ①栃木県知事の審査を受けた建設業法第二十七条の二に定める「経営に関する事項」の受付票の写し ②市税の納税証明書

三年ごとに改められることになっている標準小作料が、一月二十日に開かれた標準小作料設定協議会と日光市農業委員会で、次のように決定しました。

農地の区分	地域	小作料の標準額 (107-㌔当たり)
田の部	上 野口、和泉	22,000円
	中 七里、南・宮・中小来川 所野(本村) 山久保	18,000円
	下 東・西小来川、滝ヶ原 所野(江の久保・善法)	14,000円
畑の部	日光市全域	8,000円